

- 大型連休期間中の
ごみ等収集と直接搬入 . . . 2
- 彦根市土地開発公社の解散に向けて . . . 3
- 人間ドック・脳ドック検診 . . . 5
- 旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)
庭園の特別公開 . . . 8
- ホストファミリーを体験しませんか . . . 9
- ゴールデンウィーク期間中の救急医療 . . . 14

7月から始めます 証明書コンビニ交付サービス

コンビニで証明書を取得するには、住民基本台帳カード(住基カード)と、交付サービスの利用登録が必要です

5月8日(水)から利用登録の受付を始めます。

住基カードの無料交付期間

5月8日(水)～12月27日(金)

特典 市民の皆さんは住基カードの提示で、彦根城、彦根城博物館に無料で入れます。

申請・交付に必要な書類 本人が確認できる顔写真入りの公的な身分証明書と他1点(運転免許証と健康保険証など)。原則として、申請・交付には本人がお越しく下さい。

受付場所 困市民課、稻枝支所

休日窓口 5～12月の第2・4日曜日の8:30～12:00 困市民課に専用窓口を開設します。

▶上の期間中、困市民課では申請に必要な顔写真を撮影します(無料)。

▶住基カードの即日交付はできません。申請後、4～5日後に交付します。

詳しくは、困市民課にお問い合わせください。

- ◆住民票の写し
 - ◆印鑑登録証明書
 - ◆戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)
 - ◆戸籍の附票の写し
 - ◆現年度分の所得証明書、課税証明書
- 利用時間** 午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日およびメンテナンスの期間を除く)
- 利用可能な店舗** 全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサ

住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちで交付サービスの利用登録をした人は、7月1日(月)から、最寄りのコンビニエンスストア(コンビニ)のマルチコピー機で次の証明書を取得できます。

お得なポイント 交付手数料が窓口より100円安くなります。
例・住民票の写し・印鑑登録証明書は、それぞれ300円→200円になります。

問い合わせ先 困市民課 ☎30・6127番、FAX 21・2220番



▲コンビニのマルチコピー機

大型連休期間中の
ごみ収集と直接搬入

雨清掃センター

4月29日(月・祝)から5月6日(月・振)までのごみ等の収集と、雨清掃センターへの直接搬入は、下表のとおりです。

ごみ等収集日は、「ごみ等の収集カレンダー」をご確認ください。
4月26日(金)までと5月7日(火)以降は通常どおり行います(土・日曜日、祝日は休みです)。
休日明けの雨清掃センターへの直接搬入はたいへん混み合います。事故防止にご協力をお願いします。
問い合わせ先 雨清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番



| 月日 | 4月29日(月・祝) | 30日(火) | 5月1日(水) | 2日(木) | 3日(金・祝) | 4日(土・祝) | 5日(日・祝) | 6日(月・振) |
|--------------|------------|--------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|
| ごみ等の収集 | 収集なし | 収集あり | 収集あり | 収集あり | 収集なし | 収集なし | 収集なし | 収集あり |
| 清掃センターへの直接搬入 | 不可 | 可 | 可 | 可 | 不可 | 不可 | 不可 | 不可 |

枝木、草類の出し方

雨清掃センター

木の葉、小枝、草花や野菜の茎(トマトやトウモロコシなどは、「燃やすごみ」指定専用袋に入れて出してください)。



枝木や材木は、太さ5cm、長さ60cm以下にして、「燃やすごみ」専用袋に入れて出してください。

枝木を出すときに袋が破れるおそれがある場合に限り、ひもで束ねて出すこともできます。この場合も太さ5cm、長さ60cm以下にしてください。
問い合わせ先 雨清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

ガスライターなどの
分別にご協力を

雨清掃センター

ガスライターやスプレー缶が原因と思われる収集車の火災が毎年発生しています。ごみや資源は正しく分別してください。

ガスライターの
処理、分別の仕方

ガスを使い切り、着火しないことを確認



埋立ごみの収集日に、埋立ごみと別の袋に入れて、集積所へ



または、雨生活環境課(市役所1階)、支所、各出張所、福祉保健センター、雨清掃センターへ



ターにある「ライター専用回収箱」に入れてください。(月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分)をお願いします。

スプレー缶、カセット
ガスボンベなどの分別

スプレー缶、カセットガスボンベなどは、次のとおり処理して、「缶・金属類」に分別してください。

- ①ガスを使い切り、側面に「△」を開ける。
- ②「缶・金属類」の日に集積所へ。または、雨清掃センターに直接搬入もできます。

問い合わせ先 雨清掃センター ☎22・2734番、FAX24・7787番

微小粒子状物質(PM2.5)に注意

雨生活環境課

環境省によると、PM2.5は大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒子の直径が2.5マイクロメートル以下のもので、吸い込むことで呼吸器などへの健康被害が心配されています。大気中の濃度が一定基準を超えた場合、滋賀県が注意喚起情報を出します。

注意喚起情報が出た場合は、不要不急の外出や屋外での激しい運動を減らすようにしましょう。特に、呼吸器系疾患のある人や、高齢者や幼児は影響を受けやすいため、注意してください。

注意喚起情報は、滋賀県の「いつに注意する滋賀情報サービス(通称:いつじび)」または、彦根市の「湖東定住自立圏メール配信システム」で入手できます。

登録すると、Eメールで情報を受け取ることができます。



QRコードを撮影してください

彦根市土地開発公社の
解散に向けて

雨財政課

問い合わせ先 雨生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番

彦根市土地開発公社(以下、公社)は、昭和48年の設立以来、彦根市の委託を受けて累計で約74万㎡の土地の先行取得を行い、市政推進のため公共事業などの実施に大きな役割を果たしてきました。

しかし、近年では長期にわたる景気の停滞により市財政は悪化し、委託事業用地の買い戻しが進まず、公社の債務は膨らみ、平成23年度決算時点で金融機関からの借入金金が18億円にも上っています。その上、地価の下落などもあることから、平成23年度決算時点で保有している土地を購入時点と比較すると、約15億5千万円もの価値が落ちています。

公社のあり方の検討

このような状況の中、公社の負債に債務保証を行っている彦根市は、市の将来負担をこれ以上増大させないことが今後の市の利益につながる。ことから、彦根市土地開発公社

消費生活講座のご案内

雨生活環境課

近年、お年寄りや主婦などを狙った悪質商法や振り込め詐欺などが増加しています。これらの被害を未然に防止するため、希望する団体を対象に消費生活講座を開催しています。

概要は次のとおりです。お気軽にお申し込みください。

内容 DVDを教材とした講習、消費生活相談員の話、質疑応答

対象 自治会、老人会など

時間 基本的に昼間の開催(午前9時～午後4時頃)。時



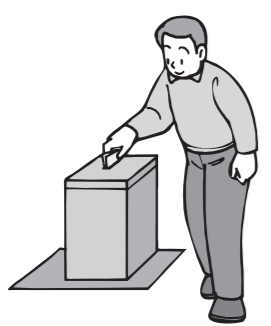
間は約1時間(希望により調整できます)。

場所 公民館などご希望の場

所に出張します。

問い合わせ先 雨生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番

彦根市長選挙



投票日 4月21日(日)

7:00 ~ 20:00

問い合わせ先 雨選挙管理委員会事務局 ☎30-6131、FAX23-4551

彦根市技能取得教育訓練補助金のご案内

両商工課

雇用の安定と労働力の質的向上に寄与するため、新たな技能・資格などを取得することを目的として、技能取得教育訓練を受講する場合に、費用の一部を助成します。

- 対象** 市内に居住する人で、次の要件を全て満たす人
- ▼不安定な職業に従事している、または離職中である人で、訓練で新たに技能などを取得し、安定した職業に就くことを希望する人
 - ▼職業安定法に基づく公共職業安定所の公共職業訓練のあっせんを受けていない人
 - ▼雇用保険法に基づく教育訓練給付金の支給要件に該当しない人
 - ▼国の求職者支援制度の訓練を受けていない人
 - ▼申請時点で年収見込みが200万円以下の人
 - ▼過去にこの制度による補助金を受給していない人

- 補助対象となる訓練**
- (1)厚生労働大臣が指定する教育訓練講座
 - (2)その他、市長が適当と認める訓練（以下のとおり）
 - ①フォークリフト運転技能



- ②講習（最大荷重1t以上）
床上操作式クレーン運転技能講習（つり上げ荷重5t以上）
 - ③小型移動式クレーン運転技能講習（つり上げ荷重1.5t未満）
 - ④玉掛技能講習（つり上げ荷重1t以上のクレーン等）
 - ⑤高所作業車運転技能講習（作業床の高さ10m以上）
 - ⑥シヨベルローダー等運転技能講習（最大荷重1t以上）
 - ⑦介護職員初任者研修
- 補助金額** 経費の2分の1以内で上限2万円（千円未満切り捨て）
- 問い合わせ先** 両商工課
30・6119番、FAX24・9676番

国民年金保険料遅れずにきちんと納めましょう

彦根年金事務所

国民年金は、老後やもしものときにあなたの大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと、老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで「障害基礎年金」を受け取れない場合があります。

保険料はきちんと納期限内に納めましょう。（2年経過すると時効により納められなくなります）

問い合わせ先 彦根年金事務所（外町）国民年金課
23・1114番、FAX23・9038番



納付が困難なときは（保険料免除制度）

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度です。申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。

保険料免除は、本人と配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下であれば承認されます。

30歳未満の人は（若年者納付猶予制度）
本人が30歳未満であるときに限り利用できる制度です。申請が承認されると保険料の全額の納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

学生の人は（学生納付特例制度）
本人が学生であるときに限り利用できる制度です。申請が承認されると保険料の全額の納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

※保険料免除などが承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに「障害基礎年金」を受け取る資格期間にも含まれます。

※失業された人は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、ご相談ください。

問い合わせ先 彦根年金事務所（外町）国民年金課
23・1114番、FAX23・9038番



人間ドック・脳ドック検診

国民健康保険が受診費用の一部を助成します

対象 彦根市国民健康保険の被保険者（ドック検診時に国民健康保険の資格のある人）

で、国民健康保険料を納期限内に納付している人
※保険料を滞納している世帯の人は、助成を受けられません。

※後期高齢者医療保険の対象

者は利用できません。

助成額 左表のとおり。検診費用の3分の2を補助します。（上限2万円）

申込場所 国民年金課、支所、各出張所 ※彦根市ホームページからも申請できます。

申し込みに必要な物 国民健康保険被保険者証、印鑑

助成の対象となる医療機関と検診

| 人間ドック等の種類 | 検診費用額 | 助成額 | 自己負担額 |
|--|----------|---------|----------|
| 彦根市立病院 ☎22-6058 | | | |
| 日帰り人間ドック | 39,800円 | 20,000円 | 19,800円 |
| 宿泊人間ドック | 60,000円 | 20,000円 | 40,000円 |
| 脳ドック | 28,500円 | 19,000円 | 9,500円 |
| 彦根中央病院 ☎27-6515 | | | |
| 半日人間ドック | 28,000円 | 18,600円 | 9,400円 |
| 1日人間ドック | 50,000円 | 20,000円 | 30,000円 |
| 1泊2日人間ドック | 170,000円 | 20,000円 | 150,000円 |
| 友仁山崎病院 ☎23-1929 | | | |
| 日帰り人間ドック | 38,370円 | 20,000円 | 18,370円 |
| 1泊2日人間ドック | 64,830円 | 20,000円 | 44,830円 |
| 脳ドック | 48,030円 | 20,000円 | 28,030円 |
| 日帰り人間ドック+脳ドック | 68,295円 | 20,000円 | 48,295円 |
| 1泊2日人間ドック+脳ドック | 94,755円 | 20,000円 | 74,755円 |
| KKCウエルネスひこね健診クリニック ☎050-3541-2265 | | | |
| 日帰り人間ドック | 39,900円 | 20,000円 | 19,900円 |
| ウエルネスドック(男性) | 49,980円 | 20,000円 | 29,980円 |
| ウエルネスドック(女性) | 49,980円 | 20,000円 | 29,980円 |
| 豊郷病院 ☎35-3001 | | | |
| 日帰り人間ドック | 30,000円 | 20,000円 | 10,000円 |
| 脳ドック | 46,000円 | 20,000円 | 26,000円 |
| 日帰り人間ドック+脳ドック (画像部門のみ) | 52,000円 | 20,000円 | 32,000円 |
| 滋賀県厚生農業協同組合連合会 ☎28-7860 | | | |
| ミニドック健診 | 12,000円 | 8,000円 | 4,000円 |
| JADドック健診 | 18,000円 | 12,000円 | 6,000円 |
| レディースドック健診 | 24,000円 | 16,000円 | 8,000円 |
| メンズドック健診 | 21,000円 | 14,000円 | 7,000円 |
| 大津赤十字病院 ☎077-522-5165 | | | |
| 日帰り人間ドック | 39,900円 | 20,000円 | 19,900円 |
| 宿泊人間ドック | 64,050円 | 20,000円 | 44,050円 |
| 長浜赤十字病院 ☎0749-68-3305 | | | |
| 日帰り人間ドック | 37,640円 | 20,000円 | 17,640円 |
| 宿泊人間ドック | 64,050円 | 20,000円 | 44,050円 |

※乳がん・子宮がん検診は、別途料金がかかる場合があります。

受診方法

申し込み後に、助成券を送付します。助成券を持って、6月から平成26年2月までの間に受診してください。

※予約は希望する病院に各自でお願います。

※検診項目などは、各医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ先 国民年金課
☎30・6112番、FAX21・2220番

意見公募手続制度

結果のお知らせ

彦根市一般廃棄物処理基本計画（素案）

| | |
|-------------|----|
| 意見の件数 | 6件 |
| 案の修正を行うもの | 0件 |
| 案の修正を行わないもの | 6件 |

問い合わせ先 両生活環境課
☎30-6116、FAX27-0395

第2期彦根市特定健康診査等実施計画（素案）

| | |
|-------|----|
| 意見の件数 | 0件 |
|-------|----|

問い合わせ先 両保険年金課
☎30-6112、FAX21-2220

市民活動を応援します

「ひこね市民活動促進助成事業」

日常生活におけるさまざまな社会的課題の解決に向けて、福祉、環境、教育、まちづくりなどの幅広い分野で活躍するNPO、ボランティア団体などによる市民活動が注目されています。

彦根市では、地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対して、その活動に必要な経費の一部を助成することにより、市民活動を応援しています。



対象

- ▼特定非営利活動法人（NPO法人）
- ▼ボランティア活動、その他の非営利活動を行う団体
- ※自治会などは対象外

助成対象事業

- 市内で行う社会貢献活動
- 助成金額など 助成対象経費の2分の1以内（上限5万円）

交付の制限

- ▼1年度、1団体1事業
- ▼同一団体への助成は通算3回を限度

申込方法

所定の申請書に必要事項を書き、添付書類を添えて、提出期限までに、囲まちづくり推進室に直接提出いただくか、郵送してください。

申込期間

4月19日（金）～5月17日（金）（必着）

問い合わせ先

推進室（TEL:0566-8500-1 元町4-2-30・6117番 FAX:22-1398番）

この日から始める「日本語ボランティア」のための講習会

号④出店品目⑤人数⑥出店希望日を、返信の表面に①住所②氏名を書いて郵送

初心者向け健康ボウリング教室

＜内容＞外国人に日本語を教える方法を基礎から実践まで学びます。＜日時＞5月12～6月9日（毎週日曜日・全5回）午前10時～同11時30分

ポルトガル語教室（初級）

＜内容＞日常生活で使う簡単な会話を学びながら、ブラジルの文化や習慣にも親しみます。＜日時＞5月9日～6月27日（毎週木曜日・全8回）の午後7時～同8時30分

子ども教室 しぜんの色をみつけに行こう！

＜内容＞さわやかな新緑の中を散歩し、クイズなどを楽しみながら五感を使って自然とふれあいましょう。＜日時＞5月12日（日）午前10時～同11時30分

彦根市少年少女発明クラブ

＜内容＞少年少女に科学的な興味・関心を追求する場を提供します。理科の学習を基にしたものづくりを行います。



犬の引越し、死亡の際は届出が必要

日常生活環境課

住所を変更した場合や飼っている犬が死亡した場合は、届出が必要です。

届出を行うことで、迷子になった犬が、飼い主の居場所に戻るための手がかりになります。変更の届出を行わないと、彦根市から送付する犬に関するお知らせが届かなくなり、発見されても、野良犬として施設に収容されます。

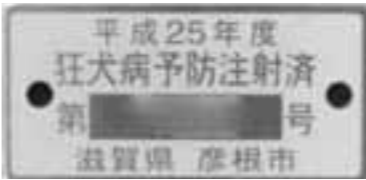
犬の死亡・登録事項変更の届出は、日常生活環境課、支所、出張所に提出してください。（郵送の場合は日常生活環境課に提出してください。電話での受付は行いません）

死亡・変更届は彦根市ホームページからもダウンロードすることもできます。

狂犬病予防注射を受けましょう

日常生活環境課

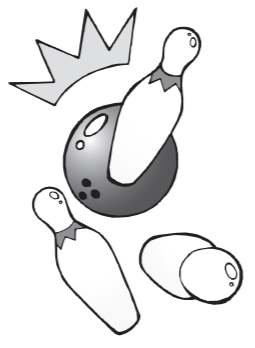
現在、狂犬病集団予防注射を市内の各会場で実施して



▲狂犬病予防注射済票

問い合わせ先 日常生活環境課 TEL:0566-8500-1 FAX:27-0395番

＜内容＞初心者向けのボウリング教室です。老若男女を問わず、誰でも気軽に参加できます。＜日時＞5月14日～6月18日（毎週火曜日・全6回）午前10時～午後9時30分



子ども教室 しぜんの色をみつけに行こう！

＜内容＞さわやかな新緑の中を散歩し、クイズなどを楽しみながら五感を使って自然とふれあいましょう。＜日時＞5月12日（日）午前10時～同11時30分

彦根市少年少女発明クラブ

＜内容＞少年少女に科学的な興味・関心を追求する場を提供します。理科の学習を基にしたものづくりを行います。



＜内容＞さわやかな新緑の中を散歩し、クイズなどを楽しみながら五感を使って自然とふれあいましょう。＜日時＞5月12日（日）午前10時～同11時30分

彦根市少年少女発明クラブ

＜内容＞少年少女に科学的な興味・関心を追求する場を提供します。理科の学習を基にしたものづくりを行います。

※特に記載のないときは無料です。

| 行 事 名 | 日 時 | 場 所 | 内 容・問 い 合 わ せ 先 等 |
|--------------------------|--------------------|-------------------------------------|---|
| 子ども読書の日記念 春のおはなし会 | 4月27日(土) 11:00~ | 市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300 | 絵本の読み聞かせ、手遊び、本の紹介など 彦根市立図書館 |
| 絵本を楽しむ つどい | 5月11日(土) 14:00~ | | 絵本の読み聞かせ、手遊びなどテーマに沿って本を紹介し まひこね児童図書研究グループ |
| おひざでだっこの おはなし会 | 5月15日(木) 11:00~ | | 絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会 |
| むかしばなしを 聞くつどい | 5月18日(土) 14:00~ | | 昔話などを「語り」でします 彦根おはなしを語る会 |
| ちびっこ運動会 | 5月18日(土) 14:00~ | ふれあいの館 ☎・FAX25-4452 | ボール投げ・ゲームなど 対 象：幼児～小学生（幼児は保護者同伴） |
| 彦根市少年少女吹奏楽団 第40回定期演奏会 | 5月25日(土) 13:30~ | ひこね市文化プラザ グランドホール (野瀬町) | 市内8中学校の吹奏楽部員が、なじみのある曲を演奏します。 南中学校(担当:藤元さん) ☎28-1283、FAX25-4449 |

身近な国際交流・ホームステイ ホストファミリーを体験しませんか

彦根市では、アメリカ合衆国ミシガン州アナーバー市と中国湖南省湘潭市との間で、姉妹都市（友好都市）提携をしており、中学生の相互派遣など、それぞれの都市と交流事業を行っています。

一方で外国に行かなくてもできる身近な国際交流があります。その一つがホームステイのホストファミリーになることです。

外国人ゲストを受け入れることで、自分とは異なる言語や、習慣を持つ人と交流し、異なる文化を体験することができます。一方、外国から来る人にとっては、ホテル滞在では知ることができない日本の家庭を体験する絶好の機会となります。

今年度、彦根市や市内の団体などが募集を予定しているホストファミリーは次のとおりです。外国語の能力は交流において必要ではありません。ホームステイの楽しさ、ふだん着の国際交流の素晴らしさをぜひご体験ください。

問い合わせ先 企画課 ☎ 30-6102、FAX22-1398

A カルビン大学学生など

ホームステイ受入期間 6月1日(土)~同3日(月)【2泊】
応募条件 ①滞在者に個室の提供 ②滞在中の食事の提供 ③集合場所までの送迎 ④ボランティアで受け入れていただけること

募集ホストファミリー数 8家庭

応募期限 5月2日(木)

その他 受け入れ前に、説明会を開催します。

B ミシガン州友好親善使節団

受入対象 ミシガン州友好親善使節団の一員として滋賀県を訪問する団員のうち、アナーバー市およびその周辺からの参加者

受入期間 10月中旬

募集ホストファミリー数 未定

その他 受入機関、募集するホストファミリー数など、詳しくは、決まりたい広報ひこねなどでお知らせします。

A、Bの申込・問い合わせ先 彦根市国際協会（国際交流サロン内）☎ 22-5931 ※開館日・時間が月～金曜日の9:00～17:00に変更になりました。

C ミシガン州立大学連合日本センターの学生

受入期間 夏学期（6～8月）、秋学期（9～12月）、春学期（1～4月）の各学期のうちの1か月以上

応募条件 ①学生の受け入れについて、家族全員の同意②滞在者に個室を提供③通学時間がおおむね片道1時間以内であること④人種・宗教・国籍を問わず受け入れていただけること

ホストファミリー登録 学生を受け入れていただくには登録が必要です。申し込みいただいた家庭をミシガンセンター職員が事前に訪問し、内容を説明し通学路なども確認したうえで登録をしていただきます。

その他 受入経費として、1か月につき5万円が支払われます。また、学生の通学にかかる交通費も支払われます。

Cの申込・問い合わせ先 ミシガン州立大学連合日本センター☎ 26-3400、FAX24-9356



庭園の様子

新緑の名勝を特別公開 旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園

名勝旧彦根藩松原下屋敷庭園は、市民の大切な宝であり、新たな観光資源としても期待されます。そこで、いまだ整備の途中ですが新緑の季節の観光シーズンに合わせて特別公開します。
問い合わせ先 園教育委員会文化財課 ☎26・5833番、FAX26・5809番

旧彦根藩松原下屋敷庭園は、11代当主井伊直中により、文化7年（1810）頃に、琵琶湖畔に造営された下屋敷です。彦根藩のもう一つの下の下屋敷である槻御殿（玄宮楽々園）とは立地や趣も異なり、公式性を離れた井伊家の内向きの庭園を主体とした下屋敷でした。
松原下屋敷の庭園は、優れた造営技術を駆使し、琵琶湖の水や山の自然を活かして造られています。琵琶湖の水位と連動して汀線（波打ちぎわ）が変化する汐入型式（※）の手法を用いた池を中心に

西側は洲浜の広がる緩やかな景観とし、東側は築山（庭に築いた小さな山）が折り重なる深遠な趣となっています。また各種調査から、松原下屋敷の庭園が玄宮楽々園とは様相の異なる大名庭園であり、近世の大名文化を理解するうえで欠くことのできない貴重な文化財であることが明らかにされました。そこで、平成12年度には彦根市指定文化財（名勝）に指定し、同13年度には国の名勝指定を受けました。同14年度からは彦根市が管理団体となり、庭園の維持管理に努めてきました。昨年度で公有地化

を完了し、今後、国の補助と指導を得ながら、庭園や歴史的建造物の保存修理を実施し、一般公開を図っていく予定です。
※汐入型式 海水の干満を利用して池の景色を変える庭園技法。汐入型式の池をもつ旧大名庭園としては、浜離宮恩賜庭園（東京都）や養翠園（和歌山県）などが知られています。
旧彦根藩松原下屋敷の庭園は淡水（琵琶湖の水）を利用した汐入型式の手法を用いた、わが国唯一の庭園です。

春の特別公開（無料）
期間 4月27日(土)～5月6日(月・振) 期間中無休
時間 午前9時～午後5時（入園は午後4時30分まで）
場所 松原町515（彦根港近辺 下園）
その他
●公開は庭園のみで、建物内は入れません。
●説明が必要な団体は、事前にお申し込みください。
●車でお越しの場合は、琵琶湖側臨時駐車場（無料）に駐車してください。
●庭園内で、喫煙・飲食・火気使用はできません。
●飼い犬・飼い猫は、管理者が責任を持って管理して入园してください。
●庭園内にはトイレがありませんので、彦根港公衆トイレをご利用ください。



周辺地図

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

| 相談名 | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先等 |
|--------------------------------|--|---|--|
| 人権なんでも相談 | 5月1日(休)、15日(休) 13:00~15:00 | 相談室 (市役所1階) | いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 人権政策課 ☎30-6115、FAX24-8577 |
| こころの健康相談 | 5月2日(休) 13:30~15:30 | 彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540 | 心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制) |
| ひきこもり相談 | 5月9日(休) 13:00~15:00 | | おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制) |
| アルコール相談 | 5月23日(休) 14:00~16:30 | | アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制) |
| 労働法律相談 | 5月10日(金) 18:30~20:00 | ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377 | 職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は4月18日(休)9:00から先着3人)※月曜日は休館日 |
| 行政書士無料相談会 相続手続相談 | 5月10日(金) 13:00~15:00 | 囲まちづくり推進室 ☎30-6117 FAX22-1398 | 相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。電話による予約制(受付は5月1日(休)8:30から)※市内在住、在勤者に限定 |
| 行政相談委員による 行政相談 | 5月13日(月) 13:00~15:00 | | 国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定 |
| 登記表示登記 | 5月17日(金) 13:00~16:00 | | 相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は5月8日(休)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定 |
| 滋賀弁護士会 法律相談 | 5月24日(金) 13:00~16:00 | | 電話による予約制(受付は5月15日(休)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定 |
| 行政相談委員による 巡回行政相談 | 5月21日(火) 13:00~15:00 | | 河瀬出張所 (森堂町) |
| 行政なんでも相談所 | 5月23日(休) 13:00~16:00 (受付時間 12:30~15:00) | 大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階) | 相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所 ☎077-523-1100 |
| 日曜納税相談 | 5月26日(日) 10:00~16:00 | 囲納税課 | 毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。 |
| 子ども・家庭相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15 | 囲家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768 | 子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。 |
| 消費生活相談 | 毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15 | 囲生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144 | 多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。 |
| 子どもと親の悩みの 相談電話 | 毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00 | 囲教育研究所 ☎23-7867 | 悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談) |
| 交通事故相談 | 毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00 | 湖東合同庁舎2階 (元町) | 被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日は除く月~金曜日)県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230 |
| 心配ごと相談所 | 毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 | 囲福祉保健センター 別館2階相談室 | 仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 ※予約不要 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841 |
| 多言語電話相談 | 毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00 | ☎27-2400 (相談専用電話) | 市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語 |
| 男女共同参画ウィズ相談室 総合相談 | 毎週水・木・金曜日 13:00~16:00 | 囲男女共同参画センター 「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757 | 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。 |
| 男女共同参画ウィズ相談室 専門相談 | 法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後 | | 専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 |
| あなたの命を救いたい いのちと暮らしの 相談ナビ | http://lifelink-db.org/ ▶QRコードを撮影してください |  | 過労や借金、いじめや生活苦、メンタルヘルスなどさまざまな問題に関する支援策や相談窓口(彦根市の窓口含む)が、簡単に検索できるWEBサイトです。 囲障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767 |

たちばな号 巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30~40分間です。

5月

| | | |
|--------|--|----------------------------------|
| 1日(休) | 宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本町高根団地 小野こまち会館 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 2日(休) | 太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前 | 13:20 14:10 15:00 |
| 8日(休) | 葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟 | 13:30 14:20 15:10 |
| 9日(休) | 清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館 | 13:20 14:10 15:00 |
| 10日(金) | 多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部 | 13:20 14:10 15:00 |
| 14日(火) | 楡公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館 | 13:30 14:20 15:10 |
| 15日(休) | 鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 16日(休) | JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場 | 13:20 14:10 15:00 |
| 17日(金) | 清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前 | 13:30 14:20 15:10 |
| 21日(火) | 開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前) | 13:20 14:10 15:00 |
| 22日(休) | 平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 24日(金) | 稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前 | 13:30 14:20 15:10 |
| 28日(火) | 千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺前 | 13:15 14:00 14:50 |
| 29日(休) | 大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社 | 13:20 14:10 15:00 |
| 30日(休) | 新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館 | 13:30 14:20 15:10 |
| 31日(金) | 普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東 | 11:00 13:10 14:00 14:50 |

図書館休館日 (5月)
3日(金・祝)~6日(月・振)、13日(月)、20日(月)、23日(休)、27日(月)

し尿 収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

5月

| | |
|--------|---|
| 1日(休) | 野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢) |
| 2日(休) | 野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越 |
| 7日(火) | 里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸 |
| 8日(休) | 地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今 |
| 9日(休) | 地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、清崎(東・西・清崎団地)、甘呂、橋向 |
| 10日(金) | 大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、岡、東沼波(サニ一団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏 |
| 13日(月) | 城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏 |
| 14日(火) | 和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部) |
| 15日(休) | 新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林下中・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路 |
| 16日(休) | 田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和 |
| 17日(金) | 平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区 |
| 20日(月) | 新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区 |
| 21日(火) | 柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区 |
| 22日(休) | 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本地区 |
| 23日(休) | 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場) |
| 24日(金) | 高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場) |
| 27日(月) | 高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺) |
| 28日(火) | 高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺) |
| 29日(休) | 高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠) |
| 30日(休) | 高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠) |
| 31日(金) | 高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠・法士) |





個別予防接種のお知らせ



予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで接種を受けてください。

過去の接種状況など分からない点がある場合は、☎健康推進課にご相談ください。

対象 市内に住民登録のある人
実施方法 予約制(指定医療機関に予約)
※指定医療機関は、個人に通知している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。
接種費用 無料 ※定められた年齢内に接種できなかった場合は、有料になります。

| 予防接種名 | 定期年齢(標準的な接種期間など) | | 間隔・回数 |
|---|---|---|---|
| BCG | 1歳をむかえる日の前日まで(注1) (生後5か月から8か月をむかえるまでの期間) | | 1回接種 |
| Hib(ヒブ)感染症 小児の肺炎球菌感染症 | 生後2か月から5歳をむかえる日の前日まで | | 1回から4回接種 (接種開始月年齢により異なります) |
| 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)または、 三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風) | 1期 初回 | 3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで (生後3か月から12か月をむかえるまでの期間) | 20~56日(3~8週間)までの間隔で3回接種 |
| | 1期 追加 | 3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで (1期初回終了後1年から1年半をむかえるまでの期間) | 1期初回の3回目の接種日から1年~1年半後に1回接種 |
| 不活化ポリオ(注2) | 1期 初回 | 3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで (生後3か月から12か月をむかえるまでの期間) | 20~56日(3~8週間)までの間隔で3回接種 |
| | 1期 追加 | 3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで (1期初回終了後1年から1年半をむかえるまでの期間) | 1期初回の3回目の接種日から1年~1年半後に1回接種 |
| 二種混合(ジフテリア・破傷風) | 2期 | 11歳以上13歳未満(小学6年生) | 1回接種 |
| 麻しん・風しん(MR)混合 | 1期 | 1歳から2歳をむかえる日の前日まで | |
| | 2期 | 就学前1年間(保育園・幼稚園の年長に相当する期間) | |
| 日本脳炎 | 1期 初回 | 6か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(注3) (3歳以上4歳未満) | 平成7年4月2日~同19年4月1日生まれの人は、不足回数分を20歳未満まで接種を受けることができます。接種間隔は医師とご相談ください。 |
| | 1期 追加 | 6か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで(注3) (4歳以上5歳未満) | |
| | 2期 | 9歳以上13歳未満 | 1回接種 |
| ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防) | 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性(注4) (中学1年生) | | 3回接種(間隔は接種ワクチンにより異なります。医療機関にご確認ください) |

注1 生後5か月未満で接種を希望する場合は、事前に☎健康推進課へご連絡ください。
注2 平成24年9月から、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンによる個別接種へ変わりました。また、平成24年11月から3種混合に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合が開始されています。不活化ポリオワクチンや4種混合についてご不明な点は、彦根市ホームページをご覧ください。か、☎健康推進課にお問い合わせください。

◆予防接種に保護者が同伴することができない場合
予防接種には原則として、保護者の同伴が必要です。保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要になります。ただし「13歳以上の日本脳炎」「13歳以上のヒトパピローマウイルス感染症」の接種は、保護者非同伴用の予診票で接種を受けることができます。必要な場合は事前に☎健康推進課へご連絡ください。

注3 海外渡航などの理由で、早く接種を希望する場合は、☎健康推進課に相談いただくと、生後6か月から接種を受けることができます。
注4 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、中学1年生を対象に接種券を送付しています。小学6年生で接種を希望する場合は事前に☎健康推進課へご連絡ください。

◆市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合
「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外で予防接種を受ける場合は、事前に☎健康推進課で申請が必要です(申請がないと接種できません)。



年に一度の健診で健康チェックを

「健康だから、健診を受けなくてもいい」と思っていませんか？健診は自分の健康状態を知るチャンスです。
この大切な機会を逃さないよう受診しましょう！

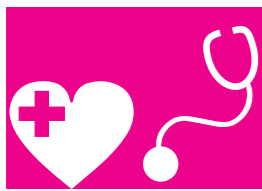
40~74歳の国保の被保険者には、5月末に受診券と一緒に、詳しい案内を送付します。受診方法や日程などは送付する案内をご覧ください。受診券が届かない場合や、5月1日以降に加入手続きをした40~74歳の被保険者は、☎保険年金課にご連絡ください。会社の健康保険など、他の医療保険に加入している人は、実施場所や受診方法など、それぞれの健康保険組合などにお問い合わせください。

●19~39歳の人の健康診査
(※平成25年度中に19歳になる18歳の人を含む)
6月半ばから集団健康診査(集団健診)が始まります。職場や学校で健診を受ける機会のない人は、積極的に受けてください。「土曜日健診」や「託児つき」、「がん検診」と同時実施の日もあります。詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布する「健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。
問い合わせ先 ☎健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870

問い合わせ先 ☎保険年金課 ☎30-6112、FAX21-2220
●75歳以上の人の健康診査
健診日に75歳以上の人は、6月初めから医療機関で健康診査を受けられます。これは、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、彦根市が実施するものです。対象者には、国保の被保険者と同じように、5月末に受診券を送付します(すでに生活習慣病などで、医療機関を受診している人は除きます)。受診を希望する人で、受診券が届かない場合は、☎保険年金課にご連絡ください。
問い合わせ先 ☎保険年金課 ☎30-6112、FAX21-2220

●40~74歳の人の特定健康診査
(※平成25年度中に40歳になる39歳の人を含む)
彦根市国民健康保険(以下「国保」)では、生活習慣病を予防するために、特定健康診査を実施します。医療機関では6月初めから受けられます。集団健診は6月半ばから始まります。





健康だより

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



宮道蒼空ちゃん
(大堀町)



遠藤結菜ちゃん
(高宮町)



西関洗賀ちゃん
(高宮町)



ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

日時 5月7日(火)
9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 子育てセンター多目的室
(4月から場所が変更しますのでご注意ください)
対象 2~6か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

乳幼児個別相談

☆母子健康手帳をお持ちください
日時 5月9日(木)、23日(木)
時間 9:30~11:00
場所 福祉保健センター別館2階
※栄養士による相談が可能な日は5月23日(木)です。

日時 5月17日(金)
時間 9:30~11:00
場所 東山会館

日時 5月28日(火)
時間 9:30~11:00
場所 人権・福祉交流会館

離乳食教室

~1日2回食に進みましよう~
日時 5月10日(金)
時間 9:45~11:00
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター1階
対象 7~8か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳
内容 栄養士の話、保護者の試食など ※参加は一人1回限りとさせていただきます。

5月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階
受付時間 13:00~14:00

| 健診名 | 実施日 | 対象 |
|-------|--------|---------------------|
| 4か月児 | 7日(火) | 平成25年 1月 1日~ 1月15日生 |
| | 14日(火) | 平成25年 1月16日~ 1月31日生 |
| 10か月児 | 8日(水) | 平成24年 7月 1日~ 7月15日生 |
| | 15日(水) | 平成24年 7月16日~ 7月31日生 |

場所 福祉保健センター1階
受付時間 13:00~14:00

| | | |
|--------|--------|----------------------|
| 1歳6か月児 | 10日(金) | 平成23年 10月 1日~10月15日生 |
| | 17日(金) | 平成23年 10月16日~10月31日生 |
| 2歳6か月児 | 9日(木) | 平成22年 10月 1日~10月15日生 |
| | 16日(木) | 平成22年 10月16日~10月31日生 |
| 3歳6か月児 | 13日(月) | 平成21年 10月 1日~10月15日生 |
| | 20日(月) | 平成21年 10月16日~10月31日生 |

対象 主に亀山・稲枝地区の児
場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)
受付時間 13:30~14:00

| | | |
|-------|--------|---------------------|
| 4か月児 | 22日(水) | 平成25年 1月 1日~ 1月31日生 |
| 10か月児 | 22日(水) | 平成24年 7月 1日~ 7月31日生 |

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。

日時 5月11日(土) 9:30~12:00
(受付9:15~9:30)

場所 福祉保健センター別館2階
対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 4月15日(月)~同24日(水)
申込方法 健康推進課へ。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。
※託児はありません。

▶パパママ学級の申し込みQRコード



☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870



健康だより

成人の健康

栄養相談

~ママのための食生活アドバイス~
妊娠時にとっておいた方がいい栄養や、食生活のことなど、この機会に聞いてみませんか。
日時 5月13日(月) 9:00~、10:20~
(予約制、各1人)
場所 福祉保健センター1階
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな相談を受け付けています。



あつまれ彦根っこあそびの広場

荒神山公園春まつり

体験コーナーや楽しい遊びなど、アイデアあふれる内容が満載です。子どもたちのために、ふれあい遊びを開催します。

キッズダンスなどのステージ発表や、フリーマーケットも行います。楽しい一日を過ごしてください。

日時 5月4日(土・祝) 10:00~15:00

場所 荒神山公園(日夏町)
※雨天時は、子育てセンター内
参加料 無料

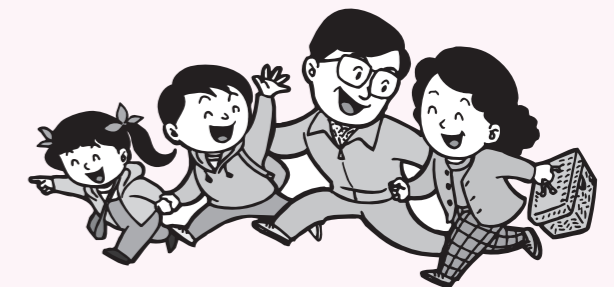
ゴールデンウィーク期間中の救急医療

●救急医療案内
(彦根市・犬上郡域) 救急医療情報システム
☎ 23-3799

●休日急病診療所
☎ 22-1119
診療所名 彦根休日急病診療所(福祉保健センター1階)
診療科目 内科・小児科
診療日 4月28日(日)、同29日(月・祝)、5月3日(金・祝)、同4日(土・祝)、同5日(日・祝)、同6日(月・振)
診療時間 10:00~19:00(受付は18:30まで)

●歯科当番医
5月3日(金・祝) たきい歯科医院(田原町) ☎ 43-2400
5月4日(土・祝) いけだ歯科高宮診療所(高宮町) ☎ 27-1717
5月5日(日・祝) つつみ歯科(原町) ☎ 24-2363
※診療時間は、いずれも9:00~15:30

主催 高木・技研特別共同体 ☎ 21-3923
協力 彦根市子ども会指導者連合会、リサイクルステーション運営委員会、(社)あかるいまちづくりの会
後援 彦根市、健康推進課





話題のひろば

戦争の悲惨さを学び 西中学校・平和学習

3月8日、西中学校（金亀町）で2年生を対象に平和学習が行われました。講義では、滋賀県平和記念会館の職員から、戦争当時の暮らしや、市内の空襲被害などが紹介されました。生徒は防空ずきんや召集令状などを実際に手にとり、戦争の悲惨さを学びました。また、これらの学習を通して平和で過ごせるありがたさを肌で感じる貴重な体験となりました。



医療サービスの向上を目指して 市立病院・業務改善発表会

3月13、15日、市立病院（八坂町）で職員の業務改善活動の成果を報告する発表会が行われました。患者の満足度の向上や、現場で無駄を省きスムーズに医療活動を行うための整理整頓など、各部署が取り組んできた内容が報告されました。市立病院では、今後も医療活動の向上を継続していきます。



華やかな彩色に感動 旧井伊神社社殿の特別公開

3月24日、井伊神社（古沢町）の旧社殿を特別公開しました。この旧社殿は江戸時代後期に建立され、現在は彦根市指定文化財となっています。内部の格天井には草花が描かれ、組物などには華やかな彩色が施されています。見学した331人は、旧社殿の優れた意匠や華やかな装飾に魅了されていました。



戦国時代にタイムスリップ 彦根鉄砲隊の公開演武

3月24日、彦根城博物館（金亀町）の土手で、鉄砲隊の演武が披露されました。演武を行った彦根商工会議所青年部・古式銃研究会の彦根鉄砲隊は、「赤備え」の甲冑姿で土手に並び、火縄銃を空に向かって撃ちました。居合わせた観光客は、演武と火縄銃の迫力のある音に驚き、カメラや携帯電話を向けてつかの間、戦国絵巻を楽しんでいました。



発行：彦根市
編集：情報政策課
●1日・15日発行

▶「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物油インキを使用しています。
▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▶この「広報ひこね」は49,800部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

